

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01487

研究課題名（和文）日本の南極外交に関する基礎的研究：変容する南極レジームへの対応とその要因

研究課題名（英文）Basic Study on Japan's Antarctic Diplomacy: Responses to the Evolving Antarctic Regime and its Explanations

研究代表者

大久保 彩子 (Okubo, Ayako)

東海大学・人文学部・准教授

研究者番号：40466868

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000円

研究成果の概要（和文）：南極地域の非軍事化と科学協力から出発し、資源管理と環境保全を軸とした国際協力体制へと発展してきた南極レジームに対する日本の政策的対応を外交と国内政策の両面から把握し、その説明要因を検討した。

南極条約体制の正統性の維持を重視し、調整役を志向しつつも、環境保護や生態系保全の強化に関してはリーダーシップを発揮してこなかった日本の南極外交の特徴を把握するとともに、その説明要因について、ミドルパワー外交、国内政治要因、科学的知見や規範などの認識的要因から検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

南極条約の原署名国として、かつ、南極地域における領土権主張を認めない「ノン・クレイマント」として、日本は変容する南極レジームにどのように向き合ってきたのだろうか。また、そうした日本の南極外交のあり方を説明する要因は何か。この問いに対する従来の学術的取組みは極めて限定的であり、本研究の成果には学術的意義がある。また本研究の成果は、遠隔地域の環境保全・資源管理をめぐる多国間枠組みに日本はどのように関与していくべきなのか、政策構想や課題を検討する際の基礎として活用しうる点で社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：This study examined Japan's policy responses to the Antarctic regime, which has evolved from demilitarization and scientific cooperation in the Antarctic region to an international cooperation framework centered on resource management and environmental conservation. Then, it considered the explanatory factors for such responses. The study demonstrated that while emphasizing the maintenance of the legitimacy of the Antarctic Treaty System and aiming to play a coordinating role, Japan has yet to demonstrate strong leadership in strengthening environmental protection and ecosystem conservation. It also analyzed the explanatory factors of Japan's responses from the perspectives of middle-power diplomacy, domestic political factors, and cognitive factors such as scientific knowledge and norms, utilizing the existing analytical framework for Japan's environmental diplomacy.

研究分野：国際関係論、環境政策論

キーワード：南極条約 国際協力 環境外交 環境保護 資源管理

1. 研究開始当初の背景

南極地域の生態系は、その特殊性や、人間活動の影響や科学研究の歴史が比較的浅いことから自然科学研究の対象として重要視されてきたことに加え、海洋生物資源の利用をめぐる諸課題、また気候変動の影響に対する脆弱性などの観点からも国際的に高い関心を集めてきた。南極地域における領土権をめぐる対立を回避しつつ、こうした生態系の保全と管理のための多国間協力の体制として発展してきた南極条約体制は、資源・環境に関する国際協力と各国の対応を分析するうえで好個の事例である。

南極レジームの形成・変容の過程については、南極地域の非軍事化と科学協力を出発点とし、南極条約枠外の諸制度とも相互に影響しながら環境保護と漁業管理の先駆的取組を内包したレジームへと発展してきた過程に着目した研究が、おもに国際関係論や国際法学の分野において数多く蓄積されてきた。国レベルの政策的対応については、南極地域において領土権を主張する国々(クレイマント諸国)、南極レジーム構築を主導してきた米国、また中国、韓国、インドなどのアジア諸国やロシア・東欧諸国などを対象として、南極外交の実態や駆動要因を分析する研究が特に近年、活発になされている。しかし、日本の南極外交に目を向けると、従来の学術的取組は限られている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、これまで体系的に分析されてこなかった日本の南極外交の全体像を描き出し、その説明要因を検討することである。具体的には、南極条約協議国会合における日本政府の対応、関係する国内法制度の整備、経済的利益や環境保護に関する国内の認識について分析する。南極条約の原署名国として、かつ、南極地域における領土権主張を認めない「ノン・クレイマント」として、日本は変容する南極レジームにどのように向き合ってきたのだろうか。なぜ、そうした対応がとられたのだろうか。こうした問いに答えることは、遠隔海域に関する国際レジームに日本はどのように関与していくべきなのか、という将来の政策構想を検討するために有用な基礎的知見を提供しうる。

3. 研究の方法

本研究では、日本の南極外交の実態を、南極レジームのもとでの多国間の意思決定過程における日本政府代表団の対応(南極条約協議国会合における交渉態度など)、および、そうした意思決定の結果として採択された条約や議定書、管理措置などを遵守するための政策的対応(国内法制度の整備や対策の実施など)の双方から把握すべく、行政文書、歴史公文書、国際機関の公式文書を含む文献調査およびインタビュー調査を実施した。あわせて、国会議事録および新聞記事データベースを活用した調査により、国内における問題認識を把握しその動向を分析した。

そのうえで、既存研究において示された理論枠組みを援用して日本の南極外交の説明要因を検討した。本研究では、地球環境問題に対する外交政策の説明要因としてパワー、利益、アイディアの3つを提示したBarkdull and Harris (2002)の分析枠組み、および、同枠組みを精緻化して日本の環境外交に適用したSakaguchi et al. (2020)の分析視角を用いて分析をおこなった。また、現在、南極の生態系保全において重要性を増している気候変動問題への対応を念頭に、南極条約体制の枠外の多国間制度を含めた諸制度間の調整と日本がとりうる方策について、レジーム複合体の視点から検討した。

4. 研究成果

国際交渉における対応に関しては、日本は南極に関する多国間協議の場としての南極条約体制の正統性の維持、および、南極地域における領土権主張を認めないノン・クレイマントとしての立場が害されないことを優先事項とするとともに、環境保護と資源管理に関する条約や議定書の交渉においては、環境保護的色彩が強まることへの慎重姿勢をとり、漁業国としての利益確保を図りつつ、生態系保全の概念の導入に関しては避けられないものとして容認するとの姿勢が確認された。

こうした日本の対応の説明要因としては、多国間の制度形成や国際協力の取り組みに積極的に関与しようとするミドルパワー外交の要素と、産業利益の観点からの遠洋漁場の確保を図る国内要因、および、南極の鉱物資源開発から環境保護への急展開を後押しした環境保護運動の高まりが日本国内ではみられなかったこと等の認識的要素が作用していることが示唆された。

多国間で合意された措置や規制の実施に関しては、日本は国際科学協力への積極的な関与を続けており、科学観測活動から生じる廃棄物等の環境負荷の軽減に関しても環境保護議定書の発効を待たずに迅速かつ徹底した対応をとってきた。他方、南極の動植物保護のための合意措置、および、環境保護議定書の批准・承認にあたっては国内立法に時間を要し、他の南極条約協議国に後れを取るようになった。

環境保護議定書に盛り込まれた特別保護区域と特別管理区域の設立提案に関しては、日本の提案件数は他の南極条約協議国に比べて少数にとどまっていること、また南極海洋生物資源保

存委員会(CCAMLR)において協議されてきた海洋保護区の設立についても主導的な役割は見られないことなどから、空間的管理手法の活用に関しては消極的な姿勢をとってきたことが分かった。

こうした対応を説明する要因として、科学研究においては長期間にわたる国際科学協力への参加を通じた関係者の社会的学習が促進された一方で、国内立法過程においては前例踏襲主義やセクショナリズムといった国内要因が作用していたことが分析枠組みの適用を通して示唆された。

また CCAMLR が先駆的に取り組んできた漁業資源管理における生態系配慮の規範と原則が日本の主要な漁業関連法・政策文書にどのように反映されてきたのかを分析した結果、漁場の生産力の向上を重視する一方で混獲や投棄といった問題への対処については政策的位置づけが付与されていないことが明らかになった。

本研究の成果の一部については、南極研究科学委員会 (SCAR) Open Science Conference および SCAR 人文社会科学常設委員会 (SC-HASS) 隔年会合を含む国際会議等にて発表したほか、Marine Policy 誌において論文を発表した。また研究成果をとりまとめ、日本の環境法政策に関する洋書への掲載のため投稿中である。

<引用文献>

Barkdull J. and Harris P. (2002), "Environmental Change and Foreign Policy," *Global Environmental Politics*, 2, pp. 63-91.
Sakaguchi, I. et al. (2020) "Japan's environmental diplomacy and the future of Asia-Pacific Environmental Cooperation," *International Relations of the Asia-Pacific*, 21(1), pp. 121-156.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Okubo Ayako, Ishii Atsushi	4. 巻 152
2. 論文標題 Pursuing sustainability? Ecosystem considerations in Japan's fisheries governance	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Marine Policy	6. 最初と最後の頁 105603 ~ 105603
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1016/j.marpol.2023.105603	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 5件）

1. 発表者名 Okubo Ayako
2. 発表標題 Interplay management in the Antarctic regime complex
3. 学会等名 The 10th SCAR (Scientific Committee on Antarctic Research) Open Science Conference (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大久保彩子
2. 発表標題 南極海保全レジームにおける制度間相互作用
3. 学会等名 環境科学会2022年会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大久保彩子
2. 発表標題 南極の環境・資源管理のための国際協力：日本の対応とその要因
3. 学会等名 環境科学会2021年会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Ayako Okubo
2. 発表標題 Japan's policy and diplomacy for the Antarctic environmental and resource management
3. 学会等名 2021 SCAR SC-HASS Biennial Conference: The Global Antarctic (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大久保彩子
2. 発表標題 南極海における人間活動と環境保全 - 国際協力の到達点と課題
3. 学会等名 「海洋の環境保全と国際協力」シンポジウム
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Ayako Okubo
2. 発表標題 China-ROK-Japan Cooperation for Sustainability of Antarctic Marine Ecosystem: its Significances and Possible Approaches
3. 学会等名 China-Japan-ROK Cooperation on Polar Regions Workshop & Think Tank Union of the Yellow and East China Sea Academic Conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Ayako Okubo
2. 発表標題 International Cooperation for Sustainable Management of Marine Living Resources: Regime Interplay and Effectiveness
3. 学会等名 Tokai University Online Workshop "Challenges of Marine Observations and Development of International Collaboration" (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Ayako Okubo
2. 発表標題 Japan's Response to Multilateral Negotiations on Antarctic MPAs
3. 学会等名 2018 Workshop on Marine Protected Areas (MPAs) in Korea, Japan, and the Antarctic (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大久保彩子
2. 発表標題 南極海における海洋保護区ネットワークをめぐる国際交渉と日本の対応
3. 学会等名 環境科学会2018年会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------